

第3章

報告書作成方法



3. 報告書作成方法

(1) VNR実施に際する基本的な方針に関する検討の経緯

今回のVNRは、2017年及び2021年に続く3度目のものとなる。2021年の前回のVNRでは、持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)採択当初から推進していたSDGsに関する国内認知度の向上は既に十分実現しつつある点を踏まえ、今後は、一人一人の行動変容を一層進めていき、SDGs達成に向けた取組を加速化させるとした上で、進捗評価の体制を整備していく旨確認した。また、今後のVNRプロセスにおいては、若者の意見を反映させる体制を構築していくとともに、余裕のあるスケジュールで円卓会議民間構成員や市民社会との意見交換等を行っていくこととした。


その上で、2023年12月に改定したSDGs実施指針では、これまで以上に多様な関係者(ステークホルダー)、とりわけ若者の参画を確保すること、科学的エビデンスに基づくSDGsの進捗を管理すること及び達成に向けた取組を進めていくこと、そして、2025年を目途にVNRを実施すること等を明記した上で、国際社会全体の持続可能性の確保に向けた取組や2030年以降も見据えた議論を主導していくとの決意を示した。

これらを踏まえ、今回のVNRの実施に際しては、SDGs推進円卓会議や次世代のSDGs推進プラットフォームの体制を見直しつつ、前広に多様なステークホルダーと2030年以降も見据えた意見交換を行い、連携・協力しながら、エビデンスに基づく取組と進捗の評価を行うように努めた。

(2) 今回のVNR報告書の作成プロセス

今回のVNR報告書の構成については、2024年4月から、SDGs推進円卓会議民間構成員との非公式な意見交換を開始し、準備を進めた。同年9月に全府省庁が参加するSDGs推進本部の課長級会合を開催し、基本的な項立ては2021年の前回のVNR報告書を踏襲することとし、改定版実施指針において定めた5つの重点事項について構成案に沿ってそれらの取組を振り返ることとした。また、作成プロセス、構成案、盛り込むべき具体的な内容等について、2024年10月に開催された第19回SDGs推進円卓会議において、民間構成員と共に検討を行った。

また、とりわけ若い世代の参画を確保する観点から、2025年3月17日にユースとの意見交換会を開催した。日本政府による評価にステークホルダーの執筆による評価を加えた今回のVNR報告書の原案については、同年3月19日からパブリックコメントを開始した。前回のVNR実施時のパブリックコメントの期間は2週間であったが、今回は1か月の期間を確保した。さらに、同年3月21日にVNR実施に向けたステークホルダー会議を実施した。同ステークホルダー会議は、地域や障害の有無を問わず参加可能とする観点から、対面とオンラインのハイブリッド方式を採用し、約150人が参加した。なお、パブリックコメントでは100件(1件の中に複数の



意見が含まれるものを個別に集計すると440件)の意見が寄せられた。パブリックコメント等の意見を踏まえたVNR報告書案について、同年5月13日に第20回SDGs推進円卓会議を開催し、意見交換を行った。

さらに、同年5月20日に発表された日・ブルガリア戦略的パートナーシップに関する両国首脳間の共同声明でも言及されたとおり、ブルガリアとの間でピアレビューを実施した。

以上のプロセスを経て、2025年6月、内閣総理大臣を本部長とし、全ての閣僚が参加するSDGs推進本部において、本報告書は正式決定された。